

第73期定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社東陽テクニカ

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年9月30日現在）

	第4回役員向け新株予約権	第5回役員向け新株予約権	第6回役員向け新株予約権
発行決議日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日
新株予約権の数	29個	64個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,900株 (注) 1	普通株式 6,400株 (注) 1	普通株式 5,800株 (注) 1
新株予約権の払込金額（新株予約権1個当たり）	84,300円	73,400円	77,400円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2014年1月22日から 2044年1月21日まで	2015年1月21日から 2045年1月20日まで	2016年1月21日から 2046年1月20日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況（注）4	取締役1名	取締役2名	取締役2名

	第7回役員向け新株予約権	第8回役員向け新株予約権	第9回役員向け新株予約権
発行決議日	2017年1月10日	2018年1月9日	2019年1月7日
新株予約権の数	70個	75個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 7,000株 (注) 1	普通株式 7,500株 (注) 1	普通株式 7,500株 (注) 1
新株予約権の払込金額（新株予約権1個当たり）	76,400円	87,600円	65,200円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2017年1月26日から 2047年1月25日まで	2018年1月25日から 2048年1月24日まで	2019年1月23日から 2049年1月22日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況（注）4	取締役2名	取締役2名	取締役2名

	第10回役員向け新株予約権	第11回役員向け新株予約権
発行決議日	2020年1月6日	2021年1月18日
新株予約権の数	85個	95個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,500株 (注) 1	普通株式 9,500株 (注) 1
新株予約権の払込金額（新株予約権1個当たり）	115,900円	95,700円
新株予約権の行使に際し出資される財産の価額	新株予約権1個につき1円 (注) 2	新株予約権1個につき1円 (注) 2
権利行使期間	2020年1月25日から 2050年1月24日まで	2021年2月6日から 2051年2月5日まで
行使の条件	(注) 3	(注) 3
役員の保有状況（注）4	取締役2名	取締役2名

- (注) 1. 新株予約権1個につき100株とする。
 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 3. 当社の取締役の地位を喪失した時点以降、10日を経過する日までの間に限り行使することができる。
 4. 社外取締役には、新株予約権を付与しておりません。

- ② 当事業年度中に当社従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

- ① 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行う。
内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告される。
法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則の策定にあたる。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。リスク管理担当取締役は、内部監査の結果を報告し、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は、取締役会及び監査役会に報告される。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定する。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとする。取締役会の決定に基づく業務の執行は、関連規則に従って各責任者がこれを行う。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とする。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告する。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告する。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができる。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役の職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができる。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けない。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告する。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとする。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、リスク・コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、安全衛生委員会、情報システム委員会、J-SOX委員会、人材育成委員会、サステナビリティ委員会の各委員会を定期的に開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見・早期是正を図っております。各委員会は必要に応じて、取締役会に議事内容を報告することで、リスク及びコンプライアンス違反等の事象と対策の状況を経営と共有しております。

併せて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,611,997	25,242,691	△5,830,415	28,182,273
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,572,061		△1,572,061
親会社株主に帰属する当期純利益			1,195,595		1,195,595
自己株式の取得				△83,615	△83,615
自己株式の処分		4,992		88,209	93,201
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	4,992	△376,466	4,593	△366,880
当期末残高	4,158,000	4,616,989	24,866,224	△5,825,821	27,815,392

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,401	△94,863	△147,017	44,379	△180,099	77,998	47,436	28,127,608
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,572,061
親会社株主に帰属する当期純利益								1,195,595
自己株式の取得								△83,615
自己株式の処分								93,201
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	101,825	136,597	172,266	△41,328	369,361	△6,211	△4,187	358,962
連結会計年度中の変動額合計	101,825	136,597	172,266	△41,328	369,361	△6,211	△4,187	△7,918
当期末残高	119,227	41,734	25,248	3,050	189,261	71,786	43,249	28,119,689

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………株式会社レキシ
株式会社東陽EMCエンジニアリング
株式会社エル・テール
東揚精測系統（上海）有限公司
東陽精測國際有限公司
TOYOTech LLC
PolyVirtual Corporation
北京普利科技有限公司
Rototest International AB
Rototest Europe AB
AeroGT Labs Corporation

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……………1社

持分法適用の関連会社の名称……………Uila, Inc.

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統（上海）有限公司、東陽精測國際有限公司、PolyVirtual Corporation及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、株式会社レキシー、株式会社東陽EMCエンジニアリング、株式会社エル・テール、TOYOTech LLC、Rototest International AB、Rototest Europe AB、AeroGT Labs Corporationの決算日は連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………原則として時価法

③ 商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 5～6年

在外連結子会社は、定額法

② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法……………数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約の識別
- ステップ2：履行義務の識別
- ステップ3：取引価格の算定
- ステップ4：取引価格の履行義務への配分
- ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／防衛」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」に係る商品及び製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品や製品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリバートを控除した金額で測定しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準…外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 为替予約取引 ヘッジ対象 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引
 - ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。
 - ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

③ のれんの償却方法及び償却期間……………10年間の定額法により償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

Rototest International ABに伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表(期末残高)に計上した金額

1,117,882千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(見積り金額の算出方法)

当社グループは2023年11月30日付で、Rototest International ABの全株式を取得したことにより発生したのれんを保有しております、これらは規則的に償却しております。また、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の判定を行っており、減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

当連結会計年度においては、減損の兆候がないことから、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

(見積り金額の算出に用いた仮定)

将来キャッシュ・フローの見積り金額は中期経営計画等に基づき算出することとしております。

(翌年度の連結計算書類に与える影響)

市場環境の変化や、見積りの前提とした条件や仮定の変更が必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,293,913千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2. 当座貸越契約に関する事項

当社及び連結子会社 (Rototest International AB) においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額 11,413,160千円

借入実行残高 2,700,000千円

差引残高 8,713,160千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,085,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年12月20日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 925,872千円

1株当たり配当額 43円

基準日 2024年9月30日

効力発生日 2024年12月23日

2025年5月14日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	646,189千円
1株当たり配当額	30円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年12月19日開催の定時株主総会において次のとおり決議する予定です。

配当金の総額	840,365千円
1株当たり配当額	39円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月22日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式	84,100株
------	---------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲で行うこととし、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスクを回避する目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権については、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (* 1)	2,593,439	2,593,439	—
(2) 長 期 預 金	700,157	685,591	△14,566
(3) デリバティブ取引 (* 2)	71,384	71,384	—

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(* 1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	連結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 等	45,055
投資事業有限責任組合への出資金 (* 3)	1,836,590

(* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(* 3) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現金及び預金	3,657,789	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	5,401,096	—	—	—
電子記録債権	427,328	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	700,000	—	—	—
長期預金	—	700,157	—	—
合計	10,186,215	700,157	—	—

(注) 2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	2,700,000	—	—	—
合計	2,700,000	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	分	時価 (千円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券					
(株式)		511,137	—	—	511,137
(債券)		—	697,978	—	697,978
(投資信託)		1,384,323	—	—	1,384,323
デリバティブ取引		—	71,384	—	71,384

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	分	時価 (千円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金		—	685,591	—	685,591

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場

価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	先進モビリティ	脱炭素／エネルギー	情報通信／情報セキュリティ	EMC／大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	6,972,118	5,804,070	6,064,039	4,373,983
一定期間にわたり移転される財またはサービス	623,709	37,695	2,056,733	53,816
顧客との契約から生じる収益	7,595,828	5,841,765	8,120,772	4,427,800
その他の収益（注）	—	—	—	—
売上高	7,595,828	5,841,765	8,120,772	4,427,800

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋／防衛	ソフトウェア開発支援	その他	
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	2,488,606	1,117,472	1,322,287	28,142,578
一定期間にわたり移転される財またはサービス	217,921	1,265,298	124,495	4,379,670
顧客との契約から生じる収益	2,706,528	2,382,771	1,446,782	32,522,249
その他の収益（注）	—	—	36,927	36,927
売上高	2,706,528	2,382,771	1,483,709	32,559,176

(注) 「その他の収益」は、リースに係る収益等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) における「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりです。

(単位：千円)

	金額
顧客との契約から生じた債権（当期首）	6,507,243
顧客との契約から生じた債権（当期末）	5,828,425
契約資産（当期首）	62,734
契約資産（当期末）	79,077
契約負債（当期首）	3,020,506
契約負債（当期末）	3,616,754

契約資産は主に、サービス等の役務提供取引において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものです。

契約負債は主に、製品の引渡前またはサービスの提供前に顧客から受け取った対価です。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、2,399,785千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年以内	2,725,695
1年超	1,340,011
合計	4,065,707

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,299円65銭
1株当たり当期純利益	55円55銭

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本						利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,158,000	4,603,500	8,497	4,611,997	581,208	17,000,000	7,389,358	24,970,566				
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△1,572,061	△1,572,061			
当期純利益								1,540,418	1,540,418			
自己株式の取得												
自己株式の処分			4,992	4,992								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	4,992	4,992	—	—	△31,643	△31,643				
当期末残高	4,158,000	4,603,500	13,489	4,616,989	581,208	17,000,000	7,357,714	24,938,923				

自己株式	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	△5,830,415	27,910,149	17,401	△94,863	△77,461	77,998	27,910,685
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,572,061					△1,572,061
当期純利益		1,540,418					1,540,418
自己株式の取得	△83,615	△83,615					△83,615
自己株式の処分	88,209	93,201					93,201
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			101,825	136,597	238,423	△6,211	232,212
事業年度中の変動額合計	4,593	△22,057	101,825	136,597	238,423	△6,211	210,154
当期末残高	△5,825,821	27,888,091	119,227	41,734	160,961	71,786	28,120,839

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ……………原則として時価法

(3) 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15~50年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間にに基づく均等分配額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、「先進モビリティ」、「脱炭素／エネルギー」、「情報通信／情報セキュリティ」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／防衛」、「ソフトウェア開発支援」、「その他」に係る商品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品の販売については検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断していることから、当該商品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足したことから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準…外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針……………デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。
その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(3) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

また、会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの除去）

短期金銭債権	186,868千円
長期金銭債権	663,981千円
短期金銭債務	197,100千円

2. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	18,360千円
--------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,012,962千円

上記の減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

4. 当座貸越契約に関する事項

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額	11,350,000千円
借入実行残高	2,700,000千円
差引残高	8,650,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	390,706千円
仕入高	415,523千円
販売費及び一般管理費	120,993千円
営業取引以外の取引高	
ソフトウェア開発委託	118,035千円
その他	75,391千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	4,537,161株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	290,890千円
研究開発費	141,953
商品評価損	46,242
未払事業税	34,422
長期未払金	5,787
退職給付引当金	206,292
減損損失	124,105
資産除去債務	14,497
投資有価証券評価損	17,788
関係会社株式評価損	269,944
関係会社出資金評価損	185,883
貸倒引当金	1,035
その他	281,448
繰延税金資産小計	1,620,291千円
評価性引当額	△544,229
繰延税金資産合計	1,076,061千円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	18,418千円
前払年金費用	232,486
その他有価証券評価差額金	58,197
資産除去債務に対応する除去費用	13,192
繰延税金負債合計	322,294千円
繰延税金資産純額	753,767千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東揚精測系統（上海）有限公司	所有 直接100.0%	商品の販売 役員の兼任	商品の販売 (注1)	290,838	投資その他の資産 その他	663,981
子会社	TOYOTech LLC	所有 直接100.0%	商品の販売・仕入 資金の貸付	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付金 (注2)	594,071

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売については、市場価格を勘案し交渉の上価格を決定しております。

(注2) TOYOTech LLCへの長期貸付金については、業績等を勘案して2019年10月より無利息としております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記) における「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,301円71銭

1株当たり当期純利益 71円57銭